

# 皆野町会計年度任用職員（令和4年4月採用） 募集

下記の職種について職員を募集します。募集要項、詳細については下記担当までお問い合わせください。

## 【募集職種】

### ■皆野幼稚園

- ① 保育支援員兼預かり保育員
- ② 園務員

### ■小学校

- ③ 校務員兼スクールサポートスタッフ
- ④ 事務職員
- ⑤ 学習支援員
- ⑥ 非常勤講師
- ⑦ 図書支援員

### ■中学校

- ⑧ さわやか相談員
- ⑨ 校務員兼スクールサポートスタッフ
- ⑩ 学習支援員
- ⑪ 学校司書
- ⑫ 図書支援員
- ⑬ 非常勤講師

### ■総合センター

- ⑭ 事務職員

### ■学校給食センター

- ⑮ 事務職員
- ⑯ 給食調理員(兼配送車運転)

### ■ふれあいプール・ホット

- ⑰ 事務職員兼プール監視員
- ⑱ プール監視員

### ■教育委員会事務局

- ⑲ 学校教育指導員兼教育相談員
- ⑳ 特別支援教育指導員
- ㉑ 文化財管理支援員

## 【募集要項】

**選定方法** 選考による(書類・面接)

**申込方法** 教育委員会で配付する指定の申込用紙に記入

**提出先** 教育委員会  
〒369-1412  
皆野町大字皆野1423番地  
(文化会館2階)

**申込期限** 1月14日(金)必着

教育委員会では令和4年4月採用の小・中学校における非常勤講師を募集しています。

教員免許状所持者(更新講習未受講で失効している場合も含む)で興味のあるかたはお気軽にご連絡ください。

**問合せ** 教育委員会 学校教育担当 ☎62-4563

## 特別障害者手当・障害児福祉手当

在宅の重度障がい児(者)のかたに対して、特別障害者手当および障害児福祉手当を支給しています。

|                    | 特別障害者手当   | 障害児福祉手当  |
|--------------------|---|--|
| <b>対象</b>          | 在宅の20歳以上の重度障がい者で、日常生活において常時特別の介護を必要としているかた  | 在宅の20歳未満の重度障がい者で、日常生活において常時介護を必要とするかた  |
| <b>支給の対象とならない方</b> | ・病院などに継続して3か月を超えて入院しているかた<br>・施設などに入所しているかた<br>・本人または同居の親族の所得が一定以上あるかた<br>(限度額は扶養親族数により異なります) | ・障がいを事由とする公的年金を受給されているかた<br>・施設などに入所しているかた<br>・本人または同居の親族の所得が一定以上あるかた<br>(限度額は扶養親族数により異なります) |
| <b>支給月額</b>        | 27,350円   | 14,880円  |

※いずれの手当も、原則、医師の診断書により認定されます。申請方法など詳しくは、下記担当までご相談ください。

**問合せ** 福祉課 福祉介護担当 ☎62-1233  
県秩父福祉事務所 生活保護・地域福祉担当 ☎22-6228